

はじめに

本研究は、低層密集市街地の再開発について、密集市街地整備法の制定によって新たな段階を迎えたことを契機に、法的側面から総合的考察を加えるものである。

この問題が、わが国の住生活の改善向上を図る上での「躓きの石」となっていることは改めて繰り返すまでもない。本研究が、この問題の原因及び現状を分析し対策を調える上での一助となれば幸いである。